FURUSATO vitalization
ふるさと

February. 2015
vol. 119

「ふるさと企業大賞」受賞企業
社長に聞く

世界で戦える バルクターミナルを目指す

周南バルクターミナル株式会社
代表取締役社長 河村 義人氏

平成26年度ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者決定

平成27年度事業について

一般財団法人
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ

FURUSATO vitalization
February.2015
vol.119

表紙イラスト：©Atsushi Kawasaki/
a.collectionRF /amanaimages
目次イラスト：石橋えりこ

1 特集
平成26年度
ふるさと企業大賞(総務大臣賞) 受賞者決定

6 「ふるさと企業大賞」受賞企業　社長に聞く
世界で戦える
バルクターミナルを目指す
周南バルクターミナル株式会社　代表取締役社長　河村 義人 氏

13 新技術・地域資源開発補助事業
竹に含まれる成分を抽出した
抗菌剤を開発し国内外に販売
株式会社タケックス・ラボ

16 「新・地域再生マネージャー事業」の紹介

18 「まちなか再生支援事業」の紹介

平成27年度事業について
22 平成27年度財団事業一覧
24 ① ふるさと企業大賞（総務大臣賞）
25 ② 新技術・地域資源開発補助事業
26 ③ 新・地域再生マネージャー事業
28 ④ まちなか再生支援事業（補助金）
29 ⑤ 公民連携アドバイザー派遣事業
30 ⑥ 公民連携調査研究会（研究モデル事業）
31 ⑦ 公民連携セミナー／地域経済フォーラム

32 財団日誌

平成26年度

特集

ふるさと企業大賞
（総務大臣賞）
受賞者が決定

二之湯副大臣、栢森審査委員、柚木理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

ふるさと財団では、地域振興に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興・地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

平成26年度も地方公共団体から推薦された9事業者を受賞者として選定し、平成26年10月30日（木）に表彰式及び受賞記念パーティを開催しました。

授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

① 地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること

② 地域のイメージアップに特に貢献していると認められること

③ その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

受賞者は、各都道府県、政令指定都市、及び市町村から推薦のあった中から、有識者からなる審査委員会の審議を経て選考されました。

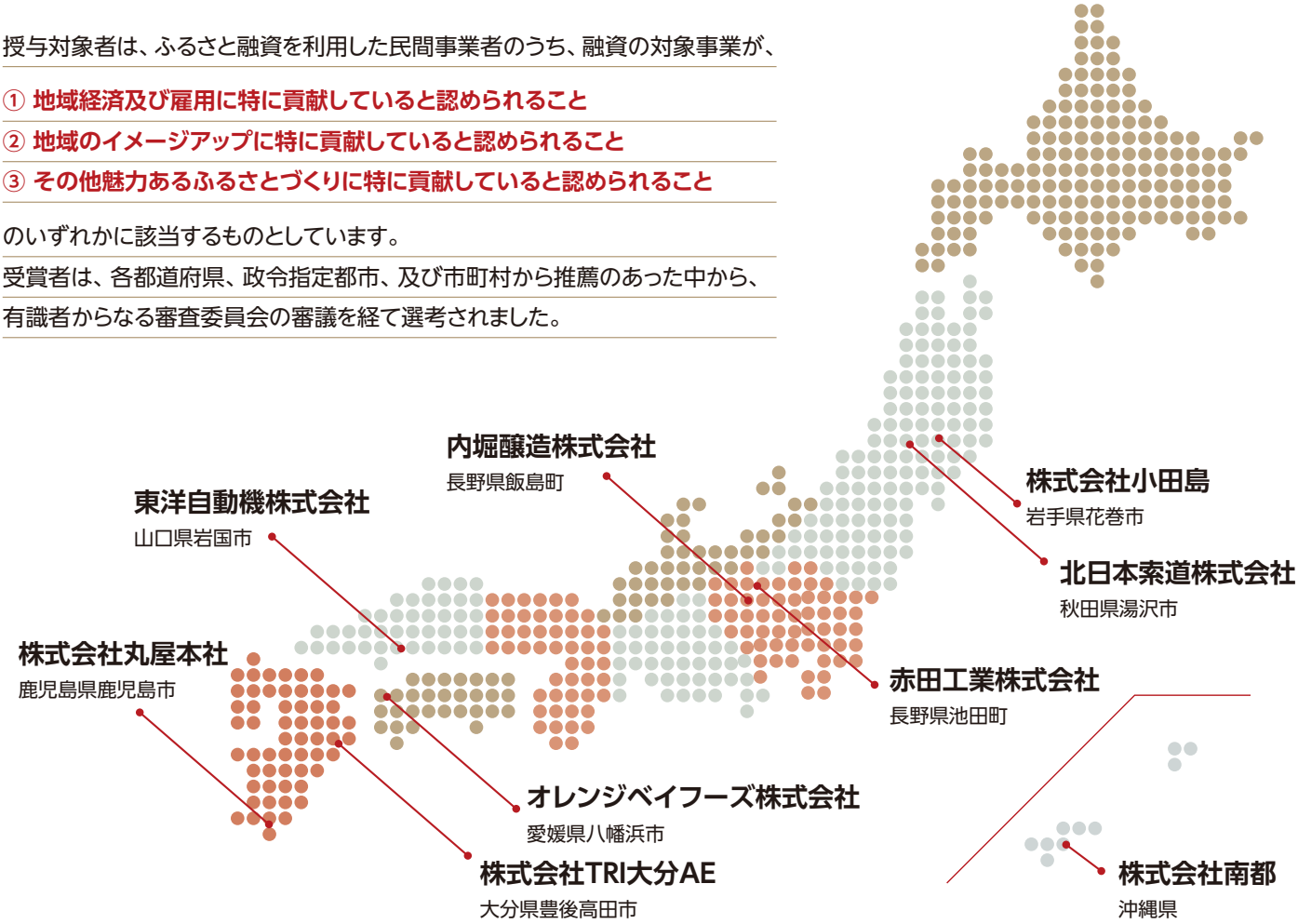

北日本索道株式会社

間伐材等加工流通施設整備事業

秋田県湯沢市

代表取締役

兼子 富市 氏

秋田県湯沢市に本社を置き、造林、造材、商材、製材、チップ材生産まで一貫した林業生産活動を営む、秋田県唯一の事業者。

林業を取り巻く環境が厳しい中、湯沢の森林資源・林業を守るため、機械化による作業効率の向上、チップ製造の安定化などにより、林業経営を持続し、地域産業の活性化に貢献している。

秋田県を代表する林業事業者として、森林資源の有効活用、林地整備を先導するなど、森林保全・環境保護・地域エネルギー政策の推進に貢献。毎年、新規作業員の採用を行い、地域の雇用創出のみならず、積極的な後継者育成で林業を未来につないでいる。

株式会社小田島

本社・物流センター建設事業

岩手県花巻市

代表取締役

小田島 欣一郎 氏

岩手県花巻市に本社を置き、東北5県に19支店を有し医薬品・医療関連品を医療機関等に供給する総合卸売会社。

受注から着荷までの時間短縮、電子システムを導入した商品管理により、早く・正確に・安全安心を供給する先端の医薬品物流システムを構築し、地域医療、人々の生命を支えている。

東日本大震災で2支店が全壊するなど自ら大きな被害を受けたにもかかわらず、同業他社の取りまとめ役となり、同社物流センターを拠点に県内の緊急医薬品供給を維持し、地域住民の命をつないだ。

赤田工業株式会社

機械金属加工工場建設事業

長野県池田町

代表取締役
赤田 彌壽文 氏

金属の切削・研磨をコア技術に、電子顕微鏡や半導体・液晶等製造装置の各種部品を製造する機械金属加工業者。特に真空チャンバーや装置のフレーム・架台等が主力商品。

卓越した技術を有する「鉄の料理人」を標榜し、人材育成を経営理念の中心に据えて社員の資格取得を奨励。技能五輪全国大会への挑戦を支援するなど次世代技術者の育成に積極的に取り組んでいる。

小・中学校、高校、高専等の工場見学、職業体験の受け入れや、長期インターンシップで高校との共同研究を行うなど、キャリア教育・ものづくり教育に貢献している。

内堀醸造株式会社

食酢製造工場建設事業

長野県飯島町

代表取締役
内堀 泰作 氏

岐阜県八百津町に本社を置き、業界において最高酸度の醸造酢をはじめ、約1,000種類の食酢、飲用酢、調味酢などを製造・販売する企業。

長年にわたり磨き上げた確かな技術を基に、産官学連携による地元産品と同社の酢を組み合わせた特産品の開発や、信州産リンゴなど地域資源を使用した食酢の製造に取り組み、地域産業の振興、飯島町のイメージアップに貢献している。

また環境保全に配慮した排水・排気処理設備の設置、工場敷地内でのシラカバの植栽等、アルプスの豊かな自然を守る取り組みを積極的に行っている。

オレンジベイフーズ株式会社

食品加工工場建設事業

愛媛県八幡浜市

代表取締役社長
高橋 忍 氏

国内で初めて魚肉ソーセージを開発した地元企業と、国内最大手の食肉卸売会社、世界最大規模の食品加工会社による合弁会社で、ハンバーガーパティの製造会社。

地場産業から培った水産加工技術を有する地元企業と、国内大手、外資の各企業が手を組み、生産技術、経営能力を融合させることにより、生産力を大幅に拡大し、高品質な商品の供給を実現している。

八幡浜市にとって県外からの初の大手企業の進出により、包装資材等の地元調達、原料・製品の輸送による物流の発生など、地元経済の活性化に貢献している。

東洋自動機株式会社

自動計量包装機製造工場建設事業

山口県岩国市

代表取締役社長
松岡 宏和 氏

世界で初めてレトルトカレー用包装機を開発し、現代の市民生活に欠かせない各種包装商品の自動計量及び包装用機械の開発・製造・販売を手掛ける業界トップの会社。

同社製品から生まれる包装商品は、運送量・コストの低減、詰替えの促進による省資源化、食品備蓄に向けた長期保存の実現など幅広い分野で貢献している。

多世代の社員で構成するチームで最終工程まで製造し、顧客ニーズにきめ細かく対応した製品を生み出すとともに、技術の確かな伝承、達成感が得られる働きやすい職場環境により、持続的な成長を実現している。

株式会社丸屋本社

商業施設等改修事業

鹿児島県鹿児島市

代表取締役社長
玉川 惠 氏

鹿児島市の中心市街地・天文館地区に位置し、地域・人とのつながりをコンセプトとするテナント集積型商業施設「マルヤガーデンズ」を経営する会社。

従来型から新コンセプトの百貨店に転換し、地域のコミュニティ活動スペースなど市民の参加空間を大幅に確保するなど、市民のまちづくりへの参画やまちづくり団体・人の育成、地域づくりに貢献している。

斬新なフロア設計で柔軟な新規テナント誘致を図り、テナント数、従業員数ともに増加するなど地域の雇用創出、地域経済の活性化に貢献している。

株式会社TRI大分AE

精密ゴム樹脂製品製造工場建設事業

大分県豊後高田市

代表取締役社長
大橋 武弘 氏

高度な技術でプリンター等の中心部の部品などOA機器用精密ゴム樹脂製品を製造する会社。

県北国東地域の産業振興の中核拠点として整備された工業団地において、最大規模の企業として中心的な役割を果たし、企業間連携、行政との連携を図り、工業振興、地域活性化に貢献している。資源リサイクルや省エネ・創エネ施設の整備など環境に配慮した取り組みを積極的に展開している。優れた製造技術を有し、工場拡張・生産力の拡大を進め、従業員を大幅に増加し地域の雇用創出に貢献するとともに、地域イベントへ積極的に参画し、地域との共生を実現している。

株式会社南都

テーマパーク建設事業

沖縄県

代表取締役社長
大城 宗直 氏

沖縄県の大型観光施設のパイオニアともいえる「おきなわワールド」（南城市）をはじめ、県内に5つの施設を運営する観光施設業者。

おきなわワールドでは、歴史・自然・文化の幅広い施設内容を活かした事業展開を行い、修学旅行生など国内外から県内民間施設最多の年間100万人以上の入場者を誇り、開設以来県南部の観光の中心的な役割を担っている。

県内の芸術大学卒業生を毎年採用し、伝統工芸継承者の育成に努めるとともに、特産品を積極的に開発するなど、次代につなぐ観光振興に取り組んでいる。

平成26年度 地域産業交流セミナー開催

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と並行して、これからの地域産業や企業経営のあり方を考える「地域産業交流セミナー」を開催致しました。馬場正尊氏、藻谷浩介氏のお二人を講師に迎え、ユニークなアイデアと深い考察に基づく講演で、会場は大盛況。

企業経営者や地方自治体職員など、多くのセミナー出席者の高い関心と共感を呼ぶ有意義なセミナーとなりました。

講演① 「建築×不動産×メディア　まちの風景の変え方」

株式会社オープン・エー代表取締役　馬場 正尊氏

建築家として、公共空間のリノベーションも手がけ、その必要性を訴える馬場氏が考える、これからの時代の「公共空間・都市空間」とは何か。その実現のために何をするべきか、具体例をあげつつ今後の取り組みも含めお話いただきました。

講師プロフィール

馬場 正尊氏（ばば まさたか）

株式会社オープン・エー 代表取締役

雑誌『A』編集長を経て、2002年建築設計事務所「Open A」を設立。都市の空地を発見するサイト「東京R不動産」を運営。東京のイーストサイド、日本橋や神田の空きビルを時限的にギャラリーにするイベント、CET（Central East Tokyo）のディレクターなども務め、建築設計を基軸に、メディアや不動産などを横断しながら活動。

【経歴】

昭和43年佐賀県生まれ。平成6年早稲田大学大学院建築学科修了。博報堂で博覧会やショールームの企画などに従事。その後、早稲田大学博士課程に復学。雑誌『A』編集長を経て、平成15年株式会社オープン・エーを設立。建築設計、都市計画、執筆などを行う。同時期に不動産紹介サイト「東京R不動産」を始める。平成20年東北芸術工科大学准教授に就任。

講演② 「地域活性化に向けて － 未来への処方箋」

株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員　藻谷 浩介氏

人口問題からアベノミクスまで、市町村関係の最新の統計数字や地域特性を踏まえた上で分析。このまま進めば、子や孫世代の頃の日本にはどうなっているのか？　積み重ねたデータを元に様々な問題をお話いただきました。

講師プロフィール

藻谷 浩介氏（もたに こうすけ）

株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員

平成合併前3,200市町村のすべて、海外70カ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000年頃より地域振興や、人口成熟問題に関し、精力的に研究・著作・講演を行う。

【経歴】

昭和39年山口県生まれ。昭和63年東京大学法学部卒業、日本開発銀行（現（株）日本政策投資銀行）入行。平成24年（株）日本総合研究所調査部主席研究員（現職）、（株）日本政策投資銀行地域企画部特任顧問（非常勤・現職）。

（うち派遣・出向）平成6年米国NY市コロンビア大学経営大学院（ビジネススクール）卒業。（財）日本経済研究所調査局研究員。平成21年DBJシンガポール（株）シニアアドバイザー兼IE Singapore パートナー。

周南バルクターミナル株式会社

代表取締役社長 河村義人氏

「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く

地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を
受賞した経営者にお話をお聞きしました。

山口県周南市(本社)

山口県周南市の周南バルクターミナル株式会社は、
石炭専用の中継備蓄基地を運営する会社です。
スケールメリットによるコストダウンで得た利益を、
顧客に還元するコストセンターとして注目されています。
激化する国際競争の中で勝ち抜くために、
さらなるスケールメリットの拡大を実現するのが現在の目標。
地元の活性化への熱い思いや、
日本経済の再生をも見据えた大きな夢を語っていただきました。

周南バルクターミナル全景

エネルギー自給で始まった日本の化学工場

周南バルクターミナルの設立の経緯について説明するには、当社の出資会社のひとつである株式会社トクヤマの創業まで遡らなければなりません。

トクヤマは、山口県の瀬戸内海側の周南コンビナートに位置する化学工場で、多結晶シリコンやセメントなどを生産しています。１９１８（大正７）年の創業時は、日本曹達工業株式会社という社名で、ガラスや洗剤などの原料となるソーダ灰（炭酸ナトリウム）を製造していました。このトクヤマ創業の年はまさに日本の化学工業の黎明期にあたりますが、トクヤマは創業時から自家発電設備を備えた工場としてスタートしました。なぜそうしたのかというと、ヨーロッパのソーダ灰の会社を手本としたからです。発電所を建設し、そこで生まれた電気と蒸気を一緒に製造工程で使うというのが、ヨーロッパのソーダ灰工場の特徴でした。

そこで、トクヤマもヨーロッパの工場を見習い、エネルギーをすべて自給としたのです。

そのトクヤマに私が入社したのは１９６９（昭和44）年のことです。トクヤマの自家発電は、創業当時は石炭を燃料としていましたが、私が入社した高度経済成長期には重油に変わっていました。あの頃は重油の価格が１バレル当たり３ドル台だったことをよく覚えています。その後オイルショックで石油価格が急激に上昇していったため、トクヤマの自家発電も、石油火力から石炭火力に切り替えられていったのです。今は、バイオマスも若干使っていますが、自家発電のほぼ１００％が石炭火力です。

このように、時代によって燃料を変えることはあっても、エネルギー自給という基本原則は変わることがありませんでした。また、自家発電の燃料を運搬するための港湾設備も自前で備えていました。だからこそ、トクヤマという会社はオイルショックをはじめとするさまざまな経済危機を乗り越えて90年以上も続いてきたのです。

厳しさを増すコスト競争をスケールメリットで勝ち抜く

しかし近年は、世界的な競争の中で生き残るために、さらに厳しいコスト削減を追及しなければならなくなりました。例えば韓国では、電気料金が日本の半分以下です。同じものを作るのに、電気料金が半分の国を相手にするのでは、勝てるわけがないのです。

ですから、自前の発電設備を持つだけでなく、その燃料のコストもできるだけ抑えなければなりません。そのためには、石炭の大量輸送が必要となってきます。ところが、従来のトクヤマの埠頭は水深12ｍで、５万ｔ級のハンディマックス船までしか受け入れることができませんでした。そこで、周南コンビナートの一角に作られた水深14ｍの公共埠頭を利用し、９万ｔ級のパナマックス船が着岸可能な石炭の中継・備蓄基地を開設してはどうか、という案が浮上してきたのです。

そこで、私が社長として出向し、２００８（平成20）年に周南バルクターミナルが設立されたわけです。バルクとは、コンテナ以外のバラ積貨物のことです。トクヤマを中心に周南コンビナートに事業所を置く数社が出資して、土地もトクヤマのほか、国や県が所有する埋立地を借用しました。荷役や貯炭場などの設備

の建設は私ども周南バルクターミナルが担当しました。２０１２（平成24）年から本格的に操業を開始し、現在は、置場面積20ｈａ、貯炭量１００万ｔ、年間約２５０万ｔの石炭を取り扱っています。

公共の埋立地を利用しコストセンターを目指す

公共の埠頭と埋立地を使わせてもらうわけですから、トクヤマの石炭だけを扱うわけではありません。公共性を考えると、トクヤマだけでなく、荷主全体にメリットが及ぶようにしなければならない。また、先行する各地の港湾と競争するためには、割安感を出さなければなりません。そこで、私どもが受け持つ設備の建設費、約１００億円の融資を金融機関にお願いするときに、私はコストセンターというコンセプトで話を持っていったのです。しかも、瀬戸内海では比較的安い、保管料トン当たり１０００円で運営するという経営計画を提示しました。トン当たり１０００円で年間２００万ｔを扱えば20億円。経費をそれ以内に収めれば、新会社は安全に経営できます。そう説明したところ、銀行は納得し、ノンリコース（非遡及型融資）のプロジェクトファイナンスにしてくださいました。また、同時に、周南市から、第１期整備と第２期整備を合わせて12億円のふるさと融資を受けることができ、大変助かっています。

実は、コストセンターにしてよかったという思いを、操業を開始してから、強めることになったのです。そのきっかけは、２０１１年に東シナ海沿岸のバルクターミナルを、中国を中心に13カ所ほど視察したことです。中国では、石炭専門のバルクターミナルを非常に安く使うことができます。例えば、浙江省の舟山港は、揚げ荷役、貯炭、出荷のすべてを含んだ保管料が、トン当たり28元ほどです。当時は円に直すと４００円ぐらい。今は元が上がってきましたが、それでも５００円ほどです。

日本ではどのぐらいかというと、先ほど言いましたように私どもの１０００円でも安いほうですが、それでも中国と比べると倍の値段なのです。しかし、私どもはコストセンターなので、利益が出れば顧客に還元するのが経営方針です。２０１０年の部分開業のときにはトン当たり１０００円で始めたのですが、２０１２年に全面操業となってスケールメリットが出てくると、９００円に引き下げることができました。

トン当たり５００円にして東アジアで勝つ

その結果、私どもの顧客は瀬戸内海一

周南バルクターミナル荷上げから出荷まで

①【荷揚げ】接岸した船からアンローダーで石炭を降ろす。1,500t／hの設備が２基ある

②【保管】2,000t／hの能力を持つスタック・アンド・リクレーマーにより、陸揚げされた石炭を貯炭場に積み上げていく

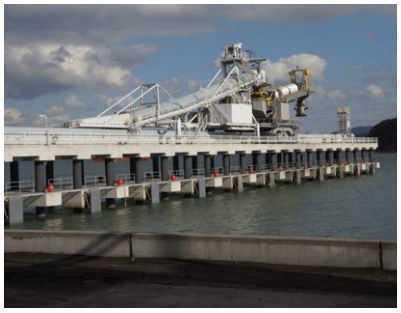

③【出荷】2,000t／hの能力を持つシップローダーで、積み出し桟橋の船舶へ石炭が積み込まれる

大型船を受け入れて スケールメリットによる低コストを実現し、世界で戦えるバルクターミナルを目指す

円に広がって、想定を超える量の石炭を扱うようになりました。しかし、９００円では世界で戦うことはできません。現に、日本の電力会社や商社が中国の港に石炭を置いて、東北や北陸の発電所などに持って行くということが行われているのです。でも、周南バルクターミナルがトン当たり５００円を実現できたら、中国の舟山港にも負けないはずです。最初はトクヤマのためのコストセンターを作ろうということで始まった話が、だんだん日本経済の再生のためのコストセンターという大きな夢へと膨らんでいきました。

それを実現するには、貯炭場の規模を少なくとも倍に拡大し、埠頭もより大型の船が着岸できるようにしなければなりません。現在の周南バルクターミナルが受け入れられるのは９万ｔ級のパナマックス船までですが、20万ｔ級のケープサイズが中国の舟山港をはじめとするグローバルスタンダードなのです。そのためには、水深を20ｍまで掘り下げる必要があります。

徳山港は、多くの島に囲まれており、防波堤を作る必要がない天然の良港です。台風のときなど、たくさんの船が避難してきます。ただ、ひとつの欠点は、水深が十分でないということなのです。ところで、航路の掘り下げはどこでもできるというものではありません。例えば同じ瀬戸内海でも関門海峡に近いところでは、潮流によって土砂が流れ込んでくるので、一度海の底を掘っても、埋まるたびに浚渫しなければなりません。大きな河川の河口近くにある港も同様です。その点、徳山港は、関門海峡から離れており、大きな河川もないので、浚渫を繰り返す必要がないのです。それになんといっても、徳山湾は石炭の産地であるオーストラリアやインドネシアからまっすぐ北上し、豊後水道を入った真正面にある。こういった地理的な条件を考えてみても、徳山湾にグローバルスタンダードのバルクターミナルを作るというアイデアは理にかなっているのです。

航路を深くするのは国や県にやっていただくのですが、同時に、私どもの設備も拡充していかなければなりません。現時点での私の構想は石炭の置き場を現在の１００万ｔから２００万ｔの規模へと拡大します。また、ケープサイズ用の荷揚げ設備を設置し、出荷桟橋も３万ｔの船が接岸できるものを増設します。そのための費用がおよそ２２０億円。年間の経費も現在の20億から40億ぐらいに膨らむでしょう。それでも、扱う石炭の量が年間８００万ｔぐらいになれば、トン当たり５００円での営業が見えてきます。そうすれば、瀬戸内海の経済の再生に貢献するし、ここから東アジアへと打って出ることもできるのです。

社員が一丸となってサービス向上とコスト減に挑戦

もちろん、世界の中で戦うにはハード面の拡充だけでは足りません。コストセンターとしての魅力を上げるために、周南バルクターミナルの社員が一丸となってサービスやコスト削減のための努力をすることが必要です。

そのひとつが、直接利益に貢献している部門にウエイトを置いた直間比率です。私どもの社員数は40名ですが、間接部門はたったの２人しかいません。それに社長の私を入れると３人になりますけれども。経理などの仕事はトクヤマの経理部門にお願いし、直接利益に貢献する

周南バルクターミナルの施設を案内する河村社長

現場の社員の比率を高めて、それ以外の仕事にかける人件費をできるだけ縮小しています。

また、清掃などのダーティジョブの下請けをゼロにして、すべてを社員が日常業務の中で行うようにしています。高度成長の時代には、ダーティジョブを下請けに出すのが当たり前でした。けれども、今はそういうやり方では中国や台湾や韓国に勝てない。ダーティな部門も手空き時間で全部自分たちでやることが必要なのです。

そこで、社員に範を示すために、事務所のトイレの清掃は、出張の日を除いて毎日、社長の私がやることにしています。朝7時に出勤して、7時半までにトイレ清掃を終わらせる。それから社長の業務です。社長がトイレ掃除をやっているのを目にすると、社員も自然と職場の整頓や清掃を心がけるようになります。こうして、とことんコスト削減の努力をしているのです。

それから、もちろん荷主へのサービスが万全でなければなりません。コールセンターの一番大切なサービスとは何かというと、船が着いたら素早く石炭を受け入れることです。船は接岸している日数が1日違うと、保船料が100万円ぐらいずつ変わりますから。

社員はすべて地元から採用 社員教育も自前で行う

現在の40名の社員は、全員を地元から採用しました。それも、もといた会社がつぶれて職を失ったような、厳しい経験をした人たちを多く採用するようにしています。トイレ清掃のように社長が自ら行動で範を垂れるのが私の社員教育の基本ですが、社員に言葉で語りかけることも大切にしています。半年ごとに全社員を集めて、周南バルクターミナルの理念と目標について話す機会を作っています。

「なぜ今までの君たちの会社はつぶれていったのだろう」というようなことから話し始めるのです。「日本の中だけの競争を考えていたら、海外との競争の中で負けることがある。日本の中で勝っても海外で勝たなければ会社は続かないんだ。でも、周南バルクターミナルはコストセンターだから、海外と戦える。そのためには、君たちがよりよいサービスを提供しなければいけない。君たちのサービスがよくなれば、必ずその利益は貯めないで、荷主に対して還元するようにする。そういう形でコストセンターをやったら、絶対に負けることはない。この会社は絶対に生き残れる会社なのだから、みんなも努力してほしい。そして、世界で勝てる会社になれば、君たちの給料も上がる。給料もコストなんだから、コストセンターの利益は君たちにも還元される」

だいたいそういったことを、年に2回ぐらい、全社員に語り聞かせるのです。またそれとは別に、3カ月に1回、社員全員と1対1ミーティングも行います。そこでは、設備の問題から人間関係まで、何でもいいから社員の言いたいことに耳を傾けます。このように社員教育も、外部にお願いするのではなく、私が直接やっている。できることは何でも自前なのです。

石炭のメリットは低価格 蒸気を使えばCO_2も減少

石炭火力の蒸気を民生用に活用すれば CO_2の低減に効果があり、地元の活性化にも役立つ

さて、私がなぜ石炭にこだわるかというと、今後、石炭の需要は大きく伸び、ベース電源のひとつになっていくと思うからです。東日本大震災後に原子力発電がストップしたこともあり、火力発電が注目されました。しかし、そのなかで世の中の期待が大きいのは、CO_2の排出が比較的少ない天然ガスのようです。

しかし、石炭には、天然ガスにないメリットがあります。まず価格が安く安定していること。天然ガスは主に石油の出る場所で採掘されます。そのためメジャーが関わって、価格が統制されやすい。一方、石炭は産地が世界各地に分散していて、価格が統制されにくく、安定しているのです。

アメリカのシェールガスが安いと言われますが、日本に運ぶためには普通の天然ガスと同様、いったん液化しなければならないので、そのためのエネルギーがコストとしてかかります。また輸送船も保管タンクも特殊な設備でなければなりません。果たして石炭よりも安くなるかどうか。さらに、中国の経済成長が鈍化していることなどから、近年、石炭価格は下落傾向にあります。というわけで、コストの面から見ると、石炭が一番優秀なのです。

石炭の欠点として、地球温暖化の原因とされるCO_2を排出することを挙げる方もいるかもしれません。しかし、石炭は使い方を工夫してエネルギー効率をよくすれば、CO_2の排出を少なくすることができるのです。

例えば、石炭で発電をすると、電力と同時に蒸気が出ます。普通はこれを海水で冷却して海に放出しているのですが、蒸気を上手く使えば、電力だけだと30～40％ぐらいのエネルギーの利用率を70％ぐらいまで上げることができます。そうすれば、CO_2の排出が相対的に少なくなる。もともとそれが、ヨーロッパの化学工場の知恵だったのです。それに則って、トクヤマもエネルギーの合理的な使い方をしてきました。発電して電気と蒸気の両方を使うという発想は化学工場では昔からある知恵なのです。

発電所の蒸気を使い スマートシティを造る

私が考えているのは、この化学工場の知恵を民生用にも活用できないか、ということです。蒸気があれば暖房や給湯ができますし、今は冷房に使う技術もあります。問題は、日本では一般に発電所が居住地から離れたところにあることです。電気は電線で運べますが、蒸気は放熱してしまうので、長距離を運ぶことができません。

ところが、周南市は徳山駅をはさんで、コンビナートと居住地区が隣接しているのです。線路をまたぐだけで蒸気を居住地区に運ぶことができる。そこで、発電所の蒸気を使うスマートシティを造ったらどうかと思うのです。電気代とガス代が格段に安くなるはずです。安い石炭を使って、CO_2をあまり出さないエネルギー効率の高い使い方をし、そして地域の福祉にも貢献する。そういう特区を作ってはどうか。周南市と一緒に取り組む共同火力発電所があってもいい。そんな夢を周南市に話してみたところ、幸い共鳴していただいています。

周南市の人口は減りつつあります。ピーク時には16万7000人ぐらいだったのが、今は15万人を切っています。昔は飲食店が軒を連ねていた中心街も、寂しくなってきました。コンビナートの企

周南コンビナート

業の中には、将来、撤退や縮小を考えているところもあります。そんな周南市を石炭の力で活性化できたら、どんなにすばらしいでしょうか。周南バルクターミナルが東アジアの中心的なバルクターミナルのひとつになる。そこに荷揚げされる石炭を使って発電し、その蒸気を民生用にも使用して住みよいスマートシティを造る。そして、周南バルクターミナルの社員も増えて、独身で入社した社員は結婚して子どもを作り、この周南市に家を造って住みつく。そうなっていくことが、私の夢です。ですから、このほど「ふるさと大賞」を受賞したのは、私の夢の実現への努力を認めていただいたようで、大変うれしいのです。

私の故郷は周南市の山間部で、大変な過疎地です。実は、定年退職したら、故郷に帰って薬草園を開き、山間部の再生に携わろうと思っていたのです。ところが、周南バルクターミナルに関わったばかりに、いつのまにか68歳になってしまった。薬草園での故郷の再生はできなかったけれども、石炭でそれができれば同じことです。いや、こちらのほうが効果は大きいかもしれない。石炭によって周南市が活性化し、ひいては日本の経済の再生にも貢献する。

これは簡単には達成できないかもしれないけれども、流れさえ作ってしまえば、5年後、あるいは10年後には実現できる夢です。

居住地との共存を可能にする粉塵と雨水への万全の環境対策

環境対策として最も気を使うことは、石炭の粉塵の飛散と石炭の上に降った雨水の海への流出だ。粉塵対策としては、貯炭場を高さ15mのフェンスで覆い、石炭の山の高さをそれ以下に抑えている。また雨水対策としては、石炭の上に降った雨水を敷地内に溜め込む仕組みにしている。貯炭場の周囲はすべて50cm高くなっているので、豪雨のときにも雨水がオーバーフローすることはない。このような環境対策が、地域の住民や漁業者との共存を可能にしている。

石炭の山を囲む高さ15mのフェンス

周南バルクターミナル株式会社

概要

名称	周南バルクターミナル株式会社
設立	2008（平成20）年
従事者数	40名
事業内容	輸入石炭の中継備蓄基地の運営
所在地	〒745−0024 山口県周南市晴海町8番 TEL.0834−34−2031 FAX.0834−33−3576
ホームページ	http://www.shunanbulk.jp/

沿革

2008（平成20）年 …… 徳山下松港が「臨海部産業エリア形成促進港」に指定される
2008（平成20）年 …… 周南バルクターミナル株式会社を設立
2010（平成22）年 …… 第1期整備完了。部分的に操業を開始
2011（平成23）年 …… 徳山下松港が「国際バルク戦略港湾」に選定される
2012（平成24）年 …… 第2期整備完了。本格操業を開始
2013（平成25）年 …… ふるさと企業大賞を受賞

9万t級のパナマックス船が入港できる埠頭

補助事業で誕生した抗菌剤
「キッズガード」

新技術・地域資源開発補助事業

地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。

竹に含まれる成分を抽出した抗菌剤を開発し国内外に販売

手足口病感染予防用抗ウイルス剤

株式会社タケックス・ラボ

竹害対策が課題の宮津市から紹介を受ける

子供がかかる代表的な感染症のひとつに手足口病がある。日本でも最近流行が目立つようになったが、この病気のウイルスは従来のアルコール製消毒剤では抑えるのが難しい。

大阪に本社がある株式会社タケックス・ラボは、手足口病のウイルスに効果を発揮する抗菌剤を開発することに成功した。竹から抽出した有効成分のエキスを配合しているのが大きな特長で、「キッズガード」の商品名で国内のみならずアジア各国で積極的に販売攻勢をかけている。

R&Dコンサルティング部長を務める土屋卓見氏は、会社と竹との関係を次のように説明する。

「当社を２００２年に起業した岡田久幸社長は、父親が竹職人でした。竹職人に水虫がなかったり、竹の表面が傷つくと黴びてしまうのを見ていた社長は、表面にあるなにかが働いているのではないかと思ったそうです。その後Ｏ１５７やノロウイルスの患者が多く発生して問題になったときには、大学との共同研究で有効性を検証し、竹の表皮成分がウイルスを抑えるという結果が出て話題になりました」

現在主力商品のひとつである「タケックスクリーンＢｉｚ」はこのウイルス抑制効果を生かしたもので、調理器具や人の手が触れやすい場所に噴霧して食中毒を防ぐのに使われている。

タケックス・ラボとふるさと財団との仲介役となったのは、京都府の宮津市だ。ここにはタケックス・ラボが開発拠点「R&Dセンター」を置いている。

宮津市は面積の約80％が森林で、そのうち約４・６％にあたる６１７ヘクタールは竹林だ。これは京都府全体にある竹林のほぼ10％にあたる。竹は成長が早く、竹林を放置すると密集して根を張り地滑りを起こしやすくなる。ほかの樹木を駆逐し、そこで有害鳥獣が増える原因にもなる。台風で竹が倒れたまま荒れ果てて放置竹林となってしまった例もあり、市ではこうした「竹害」に悩んでいた。

配合を工夫してウイルス除去に成功

竹は使い方しだいで有用な資源になるが、管理が行き届かないと逆に嫌われ者になってしまう。そこでタケックス・ラボは２０１２年に、宮津市の竹を活用したキッズガードの開発に着手した。

手足口病を起こすコクサッキーウイルスは、その構造から他の感染症と同様に竹の抗菌作用が働くことが想定された。そこでモウソウチクの表皮で作った粉か

竹の抗菌効果を活用したタケックス・ラボの製品群

ら抽出したエキスを配合したサンプルを作成し、試験設備を持つ北里環境科学センターに委託して有効性を確かめた。

だが1回目の試験ではウイルスが減少せず、効果なしという結果に終わった。そこで抽出エキスの割合を増やし、アルコールの濃度を高めるなど配合比率を改めた。また竹の抽出物は酸性の環境の下でより効果を発揮することから、有機酸を加えた数種類のサンプルを新たに用意して北里環境科学センターに送った。

2回目の試験では、前回とは異なりはっきりしたウイルス抑制効果が得られた。さらに同じ配合がノロウイルスにも効くことが分かった。

「商品化にあたっては、幼児がいる場所で頻繁に使うことが考えられるので有機酸の中でも特に安全なクエン酸を採用しました。また長期間置いておく間に変質や変色が起きないことを耐性試験で確かめたり、コストを抑えて求めやすい価格に落とし込む必要がありました」

これらの条件をクリアして2013年7月に国内での製造が許可されたのを受けて「キッズガード」が発売された。大小のスプレー式パッケージと詰め替え用缶の形態で提供されており、500ミリリットルのスプレータイプで価格は1404円（税込）。効果は使用後1カ月から2カ月間継続するという。

台湾で販売を開始 アジア各国に売り込み

東南アジアではたびたび手足口病が流行し、患者数は日本よりもはるかに多い。時には重篤になって死亡する例もある。キッズガードは、より大きな需要があるこうした海外市場を開拓する先兵として企画した商品でもある。

タケックス・ラボの衛生用品は、抗菌剤としてだけでなく、野菜や魚介類を始めとする食品の鮮度を延ばす保存剤にもなる。そこでキッズガードの開発と並行して、衛生用品の商品群をアジア向けに売り込む活動を開始した。

まず台湾で2012年10月から12月にかけて、主に地元のバイヤーに商品説明を行った。12月には香港で開かれた展示会「世界中小企業エキスポ」に出展し、複数の企業とビジネスマッチングを行った。その後タイ、シンガポール、マレーシア、韓国の各国も訪れた。

「日本では店から食中毒を出したら、営業停止となり、評判も落ちて大問題になります。特にノロウイルスなどは百人単位で患者が出てしまうので、経営上衛生面には敏感にならざるを得ません。ところがアジアの多くの国の食品業界や飲食業界はそこまで敏感でなく、キッズガードのような製品は市場がまだ形成されていません。ですから衛生面にもお金をかけることが大切だと理解してもらうための活動も合わせて続けています」

台湾では、商談が実を結んで2013年夏にキッズガードの販売を開始した。食品工場や飲食店などの現場に入り込んでいるバイヤーが中心で、ホテルなども興味を示している。

「キッズガード」の開発販売責任者となった土屋卓見R&Dコンサルティング部長

モウソウチクの表皮から抽出したエキスで O157やノロウイルスに効果を発揮 海外進出をめざして新商品を開発した

竹の付加価値を高めて活用することで、「竹害」を減らす

もちろんアジアの国々の方が本来はより衛生管理が必要で、日本ではまだ流行していないウイルスがあるかもしれない。市場開拓が進めば、その国の事情に合わせた新製品を開発して投入するところまでビジネスが発展する可能性もある。

ターゲットユーザーは幼稚園、保育園、幼児教室や高齢者の医療介護施設などを想定している。バイヤーを通じた業務用のルート開拓中だけでなく、一般消費者向けにウェットティッシュや、カラフルな容器の商品も用意している。

「竹茶」は竹エキス入りで、二日酔いや口臭を抑えるという効果があるという。

支援を受けられたことが一歩踏み出す力になった

ふるさと財団の地域資源開発補助金は、キッズガードの研究開発と海外展開の両方に活用された。

「ふるさと財団の話がなければ、キッズガードの開発に着手していたどうかもわかりません。企業は新たなことにチャレンジしたくても、失敗をおそれて躊躇しがちですが、サポートが得られたので勇気を出して一歩踏み出すことができました。またこのようなしくみが活用できればありがたいし、感謝しています」

補助金は宮津市に交付され、宮津市がタケックス・ラボを事業者として認定した。キッズガードについては宮津市の竹のみを原料としている。

モウソウチク抽出物製剤の試作

「宮津市の方たちとは毎週のように電話し、定期的にお会いしていますが、タケックスを成功させようという思いが伝わってきます。私たちも市が進めている竹の活用を実現させる力になりたいと考えています」

宮津市では竹チップや竹粉の原料として、またストーブやボイラーの燃料、バイオマス発電などの燃料として竹を幅広く有効活用する取り組みを続けている。タケックス・ラボでは竹を繊維に分解してから圧縮加工して販売している。フローリングの床材といった建築材料や、テーブルや椅子などの家具類を竹から作ることもできる。

竹にはこのように、さまざまな利用価値があるのだ。

「竹を余すところなく利用するために始めた会社ですから、竹の付加価値を高めて市場に出すことを常に考えています。特にキッズガードは大きな柱に育つ商品として期待しています」

今はキッズガードを含めた商品群の製造を外部委託しているが、需要がさらに高まり、製剤工場を造って生産量を拡大することが次の目標だ。

大阪府吹田市にあるタケックス・ラボ本社のエントランス

株式会社タケックス・ラボ

本社所在地……大阪府吹田市江坂町 1-13-48
R&D センター…京都府宮津市岩ケ鼻 20-5
代表者名……代表取締役社長 岡田久幸
竹を原料とした抗菌剤、食品添加物、医薬品・医薬部外品、建築資材などの研究開発及び販売

ふるさと財団では総務省と連携し、「新・地域再生マネージャー事業」を通じて、様々なかたちで全国各地の地域づくりを支援しています。今回は、持続可能な仕組み・体制づくりとビジネスを拡大する取り組みを行うため外部人材を活用する市町村に対し、費用の一部を助成する「助成事業」の事例を紹介します。

宮崎県小林市

シティセールス推進事業

～チョウザメを核とした小林市の認知度アップによる移住・交流人口の増加

事業全体概要

【自治体概要】

小林市は南九州の中央部、宮崎県の南西部に位置し、北は熊本県、南は鹿児島県と接している人口約47，000人のまちである。北部には九州山地の山岳が連なり、清らかな渓流美を誇る河川とその流域には優良農地が広がっている。

農業を中心に発展し、日本一と評価も高い肉用牛などの畜産のほか、米・野菜などを生産し、南九州の食糧供給基地としての役割を担っている。

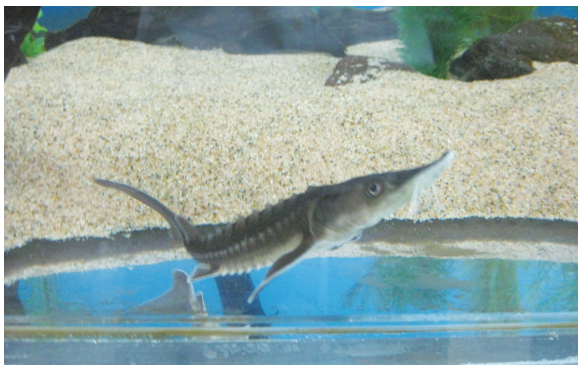

チョウザメ

【事業の背景】

小林市の人口は、平成22年の国勢調査では、前回調査から約1，600人減少しており、平成52年の将来人口は、約35，000人になると推計されている。

人口減少は市民生活の活力や地域経済力に大きなダメージを及ぼす深刻な問題となっており、これに歯止めをかけるため、小林市では「地域ブランド戦略によるまちづくり」、「移住・交流人口の増加へ向けた取組」、「シティセールスの推進」を掲げた「ふるさとこばやし定住促進ビジョン」を策定した。

このビジョンを推進する上での主な問題点は以下のとおりである。

①小林市の認知度が極めて低い。

②農林水産物等の6次産業化が進んでいない。

③地域活性化の取組において、女性や若者の視点が活かしきれていない。

④課題解決を図る地域の担い手やノウハウ等が不足している。

これらの対応策として、平成25年度から総務省の「地域力創造のための起業者定住促進モデル事業」を活用し、外部専門家や地域おこし協力隊の支援のもと、6次産業化の推進や女性の活力導入への素地づくり等に取り組んできた。その主要な取組の一つに、「チョウザメのブランド化」が挙げられる。

【事業概要】

小林市は、市内に75箇所もの湧水地があり、名水のまちと呼ばれている。ここでは、その豊富な名水を活用し、約30年前からチョウザメ研究に取り組み、日本で初めてシロチョウザメの完全養殖や稚魚の量産に成功し、育成尾数は日本一である。こうした長年の関わりを有するチョウザメを地域再生に活かそうとするものである。

前述①～④の中でも、とりわけ「①認知度の低さ」は大きな課題と認識されている。そこで、本市にゆかりが深く、他の地域では見られない特異な資源であるチョウザメを核として認知度向上に取り組むこととした。

チョウザメの認知度向上に取り組むことで、「チョウザメといえば小林市」の地位を確固たるものとし、合わせて他の魅力的な小林産品の認知度を向上させることで、「行ってみたい、住んでみたい小林市」を作り上げていくことを目指すものである。

須木小学校チョウザメプール

チョウザメにぎり膳

小林秀峰高校とチョウザメ加工食品を共同開発

取組み内容

①小林チョウザメの認知度アップ

・市民及び地域外への浸透を図るため、リーフレットの作成や広報誌に特集記事を掲載。各種イベントでのチョウザメブース出展やグルメキャンペーンを行った。

・市内の全小中学校長がチョウザメ料理の開発・提供が行われ、チョウザメ学習教材作成や水槽の設置も検討されており、学校教育の中で積極的に取り上げている。

・小林秀峰高等学校との共同によるチョウザメ加工食品（冷汁）の開発や、小林高等学校放送部がチョウザメを題材にしたビデオを作成し全国高校文化祭県大会で発表する等、地元高等学校との連携を図っている。

・平成26年2月に販売を開始した「小林チョウザメにぎり膳」が同年8月に5，000食を達成した。

・毎月9日は「チョウザメの日」として、観光資源・観光施設とタイアップしたチョウザメスタンプラリーを開催し、他イベントを通じてチョウザメに関する認知度向上の指標を集めている。

・平成26年10月に東京霞マルシェに出展し、周知活動とマーケッティングを実施した。

・ＡＮＡ総合研究所と「地域活性化のための地域協働連携協定」を結び、市ホームページやフェイスブック、同研究所のＷｅｂサイトから情報発信を行っている。

②小林市の認知度アップ

・市内10店舗の中から3店舗を選んで、好みのスイーツ&フルーツを５００円で楽しめる「第1回こばやしスイーツ&フルーツめぐり」を平成26年12月1日から平成27年3月31日まで開催。市の広報媒体においても積極的に情報発信を行っている。

③シティセールスの推進

・「何をセールスするのか」「どういうセールスをするのか」「どういう体制が必要か」といった基礎固めを行い、これらをまとめた「シティセールスプラン」の策定を行う。

地域再生マネージャーの活躍

温暖な気候と豊富な湧水で育つチョウザメの強み、小林市とチョウザメのゆかり、さらに生産者へのインタビューによる苦労話などを整理し、リーフレットにわかりやすくまとめた。よそ者目線からのアプローチで市民の理解を深めている。

また、豊かな自然、四季折々の豊富なフルーツなど見過ごされていた小林市の魅力を積極的に外部に発信するだけでなく、マルシェでの物産販売の品目選定等に女性の視点を取り入れスイーツ&フルーツめぐりの企画にもつながった。

さらにはチョウザメ料理と市内の観光施設を絡めたスタンプラリーを行うことで、県外からの来訪者にも認知を図る等成功体験を積み重ね、観光協会や観光施設、観光農園等と信頼関係を築き、地域と密着して的確なアドバイス・支援を行うことで学校教育関係者や観光協会、生産者等各団体との緊密な連携体制も築かれ、事業が円滑に進められている。

その結果、地域の活動が活性化し、チョウザメ・小林市の認知度向上への期待がより高まってきている。

霞マルシェに出展

ふるさと財団では、市町村のまちなか再生を支援するため、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなか再生事業を遂行するものに対して、費用助成を行う「まちなか再生支援事業」を実施しています。

本事業では、補助交付決定した市町村において、様々なまちづくりの専門家で組織する「まちなか再生アドバイザリーボード」の委員が、実際に現地を視察し、地元関係者を交えながら多様な観点から意見交換をする、現地会議を開催しています。

今回は、今年度の補助事業を採択した5市町のうち、千葉県睦沢町と山形県山形市のまちなか再生の取り組みを紹介します。

上市場交差点の様子

1　千葉県睦沢町

睦沢町は千葉県の中央部よりやや南にあって、町の中心部を瑞沢川、長楽寺川、埴生川の3本の河川が流れ、肥沃な農地が展開し、地下には豊富な天然ガスが埋蔵されています。

今回のまちなか再生事業の対象区域である上市場地区は、いすみ市から茂原市までをつなぐ県道85号の沿道にあり、町役場や小学校、駐在所、郵便局、農協などが置かれ、長らく人々の生活の中心地でありました。

町の人口は平成7年（1995）の国勢調査をピークに減少しており、平成22年（2010）には、町の第2次総合計画基本構想内で定めた目標人口の7400人を下回っています。高齢化率も過去25年間で2倍に増加しており、今後はその傾向が更に強まるものと予想されます。

また、平成16年に開店した「睦沢マーケットプレイス」は、ホームセンターとスーパーマーケットを併設した郊外型ショッピングセンターで、道の駅「つどいの郷　むつざわ」に隣接しており、町の新しい商業拠点となっています。対して上市場は店舗の撤退が続き、活力が低下しています。

事業概要

睦沢町では、昨年度「地域再生・健幸のまちづくり計画」を策定しました。その計画は、①人の移動の目的となるよう、拠点への施設集積を進める　②自動車がなくても便利に生活できる環境の形成　③快適に歩ける環境整備　④健康増進を促すプログラムの充実　の4つのコンセプトで構成され、まちの活性化と町民の健幸寿命の延伸、医療費の削減を実現するため、「町民の多くが1日9000歩以上歩いてしまうまちづくり」を進めています。

町では、県が進めている県道85号の整備事業を契機として、上市場地区のまちづくりについて検討していくため、町民とともにstudio－L代表取締役の山崎亮氏をプロデューサーに、地域住民による地元会議Line85上市場魅力づくりプロジェクトチームを結成しました。上市場地区の魅力となる取り組みや、そのための拠点整備について考えるワークショップが開催されてきました。その結果は次の5つのポイントと、図の、まちなかを活性化させるキーワードの相関図としてまとめられた他、今後の方向性について、県道沿いの空間活用案として、住民参加による緑のみちづくりや、公共空間や空き家・空き地を活用した拠点機能や市民活動の場づくりが提案されました。

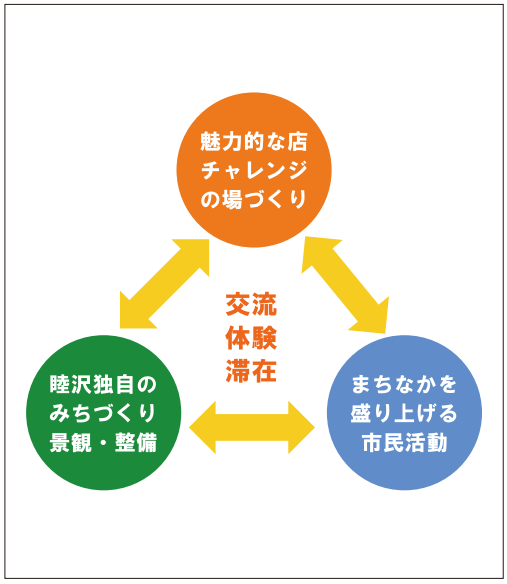

図。上市場地区のまちづくりの方向性

○睦沢らしい幸せ、〝まちなか〟のあり方を考える
○魅力（取り組み）を自分たちでつくっていく、整備していく
○取り組みのキーワードは〝交流〟〝体験〟〝滞在〟
○魅力が点在し、歩きたくなるみちづくりを考える
○活動空間を道沿いから周辺の空き地・空き家まで拡げる

●まちなか再生対象区域：睦沢町上市場地区
●まちなか再生プロデューサー：山崎亮氏（㈱ｓｔｕｄｉｏ－Ｌ　代表取締役）

現地会議の開催

睦沢町では11月27日、委員からの先進事例の紹介や、事業案への助言により、今後のまちなか再生事業を検討していく上での新たな視点、着想を得ることを目的に現地会議を開催。アドバイザリーボード委員、町職員、プロデューサー、Ｌｉｎｅ85参加者等、約50名が参加しました。

上市場の道路拡幅計画について睦沢町から説明があった後、ｓｔｕｄｉｏ－Ｌより、事業の経過、今後の展開が紹介され、委員とプロデューサーほか参加者とで意見交換が行われました。委員から出された主なアドバイスは次のとおりです。

○人が集まる目的づくりを

県道拡幅だけでは、集う人や歩行者が増えるとは思えないので、上市場をどのような街として再生させて甦らせたいのかを考える必要がある。

目的がない限り、きれいに整備された歩道があるだけでは人は集まらないのではないだろうか。人が歩くためにはそこに何らかの目的が必要であり、例えば、歩くことできれいな景色をみることができる、人と出会えるというような理由をつくらなければならない。

○小道の活用を

整備対象となっている県道沿いだけではなく、県道の裏側にある小道も含めて広域的なみちづくりをしてほしい。その際には地権者の方々の協力が必要であり、沿道に住んでいる住民の方も、ぜひ自分の住宅やお庭などの景観を意識し歩行者が楽しいみちづくりにしてほしい。

例えば、歩いて楽しむ小道の散策として「フットパス」（森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小道）を企画することが考えられる。四季ごとに自然の移ろいを楽しみながら巡るプログラムは十分作れる。健康で過ごすことが高齢社会のメインテーマであるので、睦沢町で実践すれば、都市部の人へのアピールとなるであろう。

○自然環境と人の魅力をベースに

この地域の魅力は、単に商店街がありお店が栄えていることではなく、周辺を含めた自然環境、またこのワークショップに参加されている人である。それらを活かすまちづくりをしていくことが、まずベースにないといけない。空間をつくっても、誰がそれを上手く活用するのかというソフトの考えをあらかじめ持って取り組んでほしい。

プロデューサーの山崎亮氏（左）

睦沢町現地会場の様子

2 山形県山形市

山形市は、山形盆地の東南部に位置する内陸都市で、東縁で仙台市に接しています。山形県の県庁所在地として経済・文化・教育等の中心であり、かつ奥羽山脈と白鷹丘陵に囲まれており自然豊かな風土を有します。平成元年には市制施行１００周年を迎え、平成４年にはべにばな国体の開催、山形新幹線の開業、東北芸術工科大学の開学、市立病院済生館の新築、平成６年に国際交流プラザのオープンなど、大規模プロジェクトが実施されました。平成13年には特例市に移行しています。

中心市街地は、約４００年前、山形城主最上義光の時代に、現代の街並みの基礎が形成されました。まちなかの七日町、十日町は、当時に定められた市日と場所であり、以来、現在に至る商店街として発展してきました。

山形市中心市街地の様子

一方で非戦災都市であるため、旧市域は自動車に依存した生活スタイルの変化への対応、安全な歩行者空間の確保などが十分に進まず、大型商業施設の郊外進出などによる中心市街地の空洞化、居住者の減少を招いています。また、平成12年、17年に大型店が３店閉店し、平成13年に県立病院が郊外に移転するなど、今後、市街中心部の空洞化傾向のさらなる加速が危惧されています。

事業概要

平成20年からの山形市中心市街地活性化基本計画の策定・推進によって、基本計画策定前と比べ、まちなか観光客数は大幅に増加し、目標を達成しています。しかし、居住人口や歩行者通行量は目標には届いていない上、中心市街地内では空き家・空き店舗が増加している状況です。

本事業では、老朽化した店舗や空き店舗等を活気ある空間にリノベーションし、またその過程を通じて、まちなかエリアの価値向上に寄与するノウハウを持つ人材を育成し、多様な都市型産業の集積を促すことを目的としています。また、まちなかに住み・働きたい若者の呼び込みを図り、継続的にまちを活性化する仕組みづくりを目指しています。

これまでの取り組みは、基礎調査として、不動産オーナーや地域住民、サークルなどの活動団体に対する活用意向を把握するため、住民ヒアリングの実施のほか、まちあるきをしながら遊休不動産の再生活用を考えるワークショップの開催、そして、９月26日～28日には、地元関係者や学生、空き物件のオーナー等が集まり、まちなか再生という主旨で空き物件の位置付けや利活用方法を検討し、それを踏まえた建物のリノベーションと、そのリノベーション物件で展開される事業を検討、資金調達から返済までの事業計画を立案する「山形リノベーションスクール」を開催しました。

山形リノベーションスクールの様子

●まちなか再生対象区域：山形市中心市街地

●まちなか再生プロデューサー：竹内　昌義氏（東北芸術工科大学　教授）

現地会議の開催

山形県山形市では、２０１４年10月10日に現地会議を開催しました。

まちなか再生プロデューサーの竹内先生が中心となり、山形リノベーションスクールの開催結果及び対象区域内にある実際の遊休不動産３物件のリノベーション提案を紹介しました。

○リノベーション提案１

ミツマスビル。３階建の建物で、１階はコンビニ

エンスストア、ブランドショップ、飲食店などが入居し営業を行っています。リノベーション提案は、空き物件となっている2階、3階を、クリエーターが集うシェアオフィススペースとして活用しようというもの。

ミツマスビル外観

まなび館外観

洋傘のスズキ外観

ミツマスビル内部

まなび館内部

洋傘のスズキ内部

○リノベーション提案2

山形まなび館（旧山形市立第一小学校）。昭和2年に小学校として建設され、平成13年に登録有形文化財となった後、平成16年に廃校。平成22年からは1階を交流センターとして活用しています。リノベーション提案は全館を改修し、地階から屋上までを地域に開かれた宿泊施設として活用しようというもの。

○リノベーション提案3

洋傘のスズキ。大型複合施設のナナビーンズ（旧山形松坂屋）の一区画で営業していた空き店舗で、1階が店舗、2階が住居として利用されていました。リノベーション提案は、カフェ併設の貸工房付きシェア店舗として活用しようというもの。

○永続的なまちなか再生への提案

まちなか再生専門家チームの馬場先生より、クラウドファンディングの活用やまちづくり会社の設立、アドバイザリーボードの設置など、遊休不動産のリノベーションを永続的に展開し、それを地域全体のまちなか再生につなげていくための仕組み・仕掛けづくりについての提案がありました。

以上の提案を受け、委員から次のような意見が出されました。まちの中の人や活動を読み取り、エリアの特性を考えて、人を上手に動かして行く視点や、人を含めたまちの資源を活用していく必要がある。その際、外部の人材も入れることで新たな展開を生み出していくことも考えられる。

資金調達としてクラウドファンディングを活用することは、地元住民がコミットしやすい。また、投資家がお金を出すだけでなく、顧客やファンになるということで望ましいが、導入のための課題として、不動産特定共同事業法の制約と、投資対象及び投資目的の検討が必要。

ビジネスとして成立させるための細かな分析を行い、まちづくり会社をどのように成立させるか見当が必要。また、リノベーションがまちなか再生にどうつながるか、整理する必要がある。

今後は、委員からの意見を受け、事業案をさらに検討した上、不動産オーナーに実際にプレゼンテーションを行い、実施への糸口にしていきたいとのことです。

プロデューサーの竹内昌義先生

東北芸術工科大学の馬場正尊先生

山形市現地会場の様子

平成27年度　ふるさと財団事業一覧

平成27年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします。

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法（注）
ふるさと融資関連事業（担当：融資部 企画調整課　TEL：03-3263-5586）				
ふるさと企業大賞（総務大臣表彰）	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	□表彰対象 ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後３年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること □表彰方法 表彰状を授与（10事例以内）	平成26年12月1日 ～ 平成27年2月27日	都道府県 指定都市 A 市町村 B
地域産業育成支援事業（担当：融資部 企画調整課　TEL：03-3263-5586）				
新技術・地域資源開発補助事業	企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	□補助対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 □補助率：２／３以内 （過疎地域等10/10） □補助上限額 新技術開発：1,000万円 地域資源開発：300万円	平成27年 1月9日 ～ 3月2日	指定都市 A 市区町村 B
新・地域再生マネージャー事業（担当：地域再生部 地域再生課　TEL：03-3263-5736）				
外部人材活用助成	地域の課題解決に向けた市区町村による戦略・ビジョン等の策定段階において、実施体制整備・基盤整備による持続可能性や商品化・開発力整備によるビジネス志向を高め、基盤充実と安定成長を図るため、市区町村が外部人材を活用する費用等の一部を助成する。	□助成対象：市区町村 □助成率：２／３以内 □助成上限額：700万円 （外部人材派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上）	平成27年 1月9日 ～ 2月13日	指定都市 A 市区町村 B
外部人材派遣【環境整備型】	課題や課題解決への方向性は明確なものの推進方策が具体化していない段階で、市区町村が地域関係者の機運醸成、推進体制の整備を図るため、外部人材（同一の者）を派遣し、地域再生の実現に向けた環境を整備する。	□派遣対象：市区町村 □派遣内容： 原則として１件あたり６回まで、１回につき２日 □派遣経費： 外部人材への謝金・旅費は原則財団負担	平成27年 1月9日 ～ 2月13日	指定都市 A 市区町村 B
外部人材派遣【初期対応型】	課題や課題解決への方向性が明確でない段階で、市区町村がその解決への方向性に目途をつけるため、外部人材を派遣し、現地調査を行い、地域再生の方向性を提言する。	□派遣対象：市区町村 □派遣内容： 原則として1件あたり1回(2人)、2泊3日 □派遣費用: 外部人材への謝金・旅費は原則財団負担	平成27年4月1日 ～ 5月29日	指定都市 A 市区町村 B

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法（注）
まちなか再生事業（担当：開発振興部 開発振興課　TEL：03-3263-5758）				
まちなか再生支援事業（補助金）	まちなか再生に取り組む市区町村に対し、具体的・実務的ノウハウを有する専門家又は大学に業務の委託等をする費用の一部を補助する。	□補助対象：市区町村 □補助率：2／3以内 □補助上限額：700万円	平成27年1月9日 ～ 2月13日	A
公民連携推進事業（担当：開発振興部 開発振興課　TEL：03-3263-5758）				
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言・指導を行う。	□派遣対象： 都道府県、市区町村、 一部事務組合等 □派遣回数： 原則として1団体につき年間1回 □派遣費用： 原則として財団が全額負担	平成27年1月9日 ～ 2月13日	A
公民連携調査研究会（研究モデル事業）	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、ふるさと財団が設置する公民連携調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用の一部を助成する。	□助成対象：市区町村 □助成率：2／3以内 □助成上限額：700万円	平成27年1月9日 ～ 2月13日	A
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、公民連携事業（ＰＦＩ、指定管理者制度、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、地方公共団体における公民連携の推進を図る。	□第1回：5月頃、2日間、東京都内、100名程度 □第2回:5月頃、2日間、開催地未定、100名程度	決定次第案内	A
その他事業（担当：融資部 調査・管理課　TEL：03-3263-5737）				
地域経済フォーラム	地域経済をテーマに研修及び活発な意見交換等を内容とするフォーラムを開催する。	□開催回数：年1回程度 □開催時期、場所、内容：未定	決定次第案内	A
地域産業交流セミナー	地域の活性化につながるビジネスを推進する事業者等を対象とした講演会及び異業種交流会を開催する。	□開催時期：年1回程度 □開催場所：東京都内	-	-

（注）提出方法…　A：直接財団に提出　　B：都道府県経由で財団に提出

平成27年度ふるさと企業大賞
（総務大臣賞）
～推薦事業者を募集します～

① 趣旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与しようとするものです。

② 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という。）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が、営業開始後３年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域おける経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

（例）
- 地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取組んでいる事業
- 当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的にあり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- 地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである事業
- 当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- 東日本大震災の被災地域において、復興に向けて特に中心的な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

③ 表彰方法

表彰は、表彰状を授与して行います。
- 総務大臣賞（10事例以内）

④ 対象事業者の推薦方法

都道府県、政令指定都市及び市町村(政令指定都市を除く。)は、それぞれ一事業者を推薦してください。なお、同一都道府県において、都道府県及び市町村が推薦する事業者が複数ある場合には、都道府県は優先順位を付して推薦してください。

⑤ 審査方法

都道府県、政令指定都市及び市町村から推薦を受けた事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等から構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の民間事業者を選定し、総務省と協議のうえ、地域総合整備財団理事長が決定します。

⑥ スケジュール

- 募集締切／平成27年２月27日
- 審査委員会／７月下旬
- 表彰者決定／９月中旬
- 表彰式／ 10月下旬

問合せ先
融資部 企画調整課
TEL 03-3263-5586　FAX 03-3263-5732
E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

新技術・地域資源開発補助事業

～地域産業の育成・発展を支援～

① 事業目的

企業等の新技術・地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地方創生に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進しようとするものです。

② 事業区分

(1) 新技術開発補助

企業等が新たな技術を用いて、新規性のある商品等の開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

(2) 地域資源開発補助

企業等が地域資源を活用して、地域特産品となる商品開発を行う研究開発経費等について、補助金を交付します。

③ 公募概要

補助対象者	市町村（特別区も含みます。） ※企業等に対する補助金は市町村から交付します。
補助上限額	新技術開発補助　1,000万円 以内 地域資源開発補助　300万円 以内
補　助　率	補助対象経費の２／３以内 （地域力創造推進地域、過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地域においては10／10以内）
補助対象経費	補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費 ※具体的な経費の内容については、財団に問い合わせて下さい。
補助対象期間	平成27年４月１日　～　平成28年２月29日
対象事業数	全体で10件程度
公 募 期 間	平成27年１月９日（金）　～　３月２日（月）【財団必着】 ※公募は１回のみの予定です。
留 意 事 項	(1) 産学官金の連携等地域全体で取り組む事業を重点的に支援します。 (2) 政令指定都市は直接財団に、政令指定都市以外の市町村は都道府県を通じて申請してください。 (3) 国庫補助を受けているものは対象となりません。 (4) 企業等が債務超過となっている場合は対象となりません。 (5) 事業の主要な部分を委託するものは対象となりません。 (6) 補助事業の成果については、地域振興策の実例として、当財団の広報媒体を通じて公表します。併せて、市町村でも広報を行ってください。 (7) 申請書類は採否に関わらず返却しません。

問合せ先
融資部 企画調整課
TEL 03-3263-5586　FAX 03-3263-5732
E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

新・地域再生マネージャー事業

～地域の自立的活動・雇用創出の仕組みづくりに向けた取組を支援～

① 事業目的

地域再生に取り組もうとする市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対して、具体的・実務的な知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等、外部の専門的人材（以下「外部人材」という。）の活用に必要な経費の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

（※）当事業において「地域再生」とは、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に結び付ける仕組みづくりを行うことをいう。

② 事業概要

（1）新・地域再生マネージャー事業（外部人材活用助成）

課題が明確になっており、その課題の解決に向け、市町村が戦略・ビジョン等の策定に取り組んでいる段階において、実施体制整備・基盤整備を進めることで持続可能性を高めるとともに、商品化・開発力整備を進めることでビジネスを創出するために、市町村が外部人材を活用する費用の一部を助成するものです。

（2）新・地域再生マネージャー事業（外部人材派遣）

地域再生に取り組もうとする市町村に対して外部人材を派遣し、助言・協働等を行うものです。

地域の課題や課題解決に向けた方向性は明確になっているものの、推進方策が具体化していない段階において、地域再生の機運を醸成し、推進体制を整えるなどの環境整備を行うために外部人材を派遣する①「環境整備型」と、地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階で、その解決に向けた方向性に目処をつけるため、外部人材を派遣して現地調査を行い、その方向性を提言する②「初期対応型」があります。

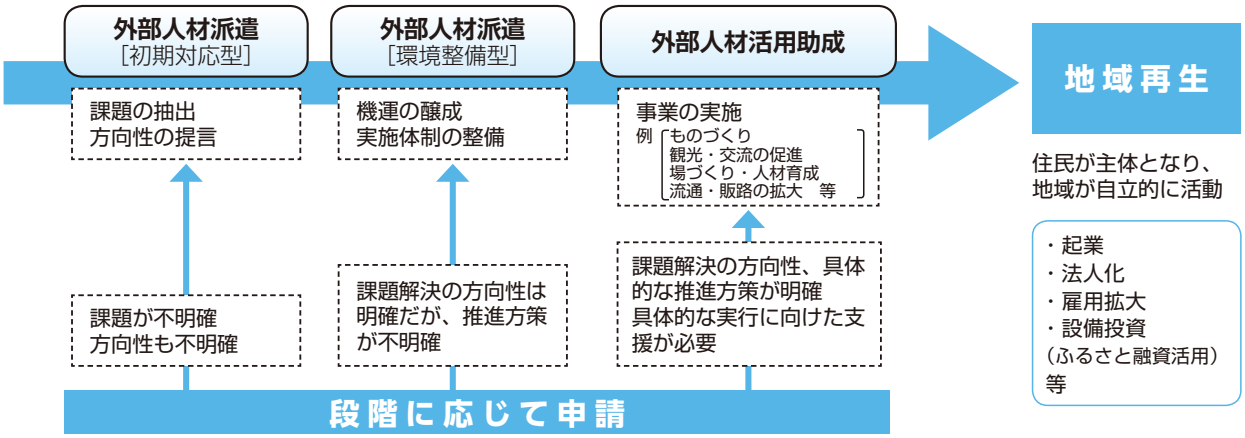

・申請を検討される場合は、事前に財団まで連絡願います。事業趣旨・内容の説明や外部人材に関する助言を行います。
・本事業について、詳しくは『平成27年度「新・地域再生マネージャー事業」手引き』を参照願います。

③ 公募概要

(1) 新・地域再生マネージャー事業（外部人材活用助成）

助成対象者	市町村（特別区を含む）
助成金額	助成対象経費の２／３以内（上限700万円）
助成対象経費	①外部人材の派遣に関する経費（複数人材でも可能） 外部人材の人件費（謝金を含む。）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む。）
助成対象期間	平成27年４月１日　～　平成28年２月20日
対象事業数	10件程度
公募期間	平成27年１月９日　～　２月13日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②期中の概算払いは行いません。 ③外部人材の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上に調整願います。 ④申請書は外部人材と協議のうえ作成してください。 ⑤派遣する外部人材は、原則市町村で選任してください。希望があれば財団において外部人材を紹介することも可能です。

(2) 新・地域再生マネージャー事業（外部人材派遣）

①「環境整備型」

助成対象者	市町村（特別区を含む）
派遣内容	１件当たり１人（同一の者）６回まで、１回につき２日、最大12日間の派遣。
経費	外部人材の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部人材へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります。）
派遣実施期間	平成27年４月１日　～　平成28年２月20日
対象件数	５件程度
公募期間	平成27年１月９日　～　２月13日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②派遣する外部人材は、原則市町村で選任してください。希望があれば、財団にて外部人材を紹介することも可能です。 ③１回につき２日と、派遣の時間が限られています。予め外部人材と十分に協議し、時間を有効に活用できるスケジュール調整を行ってください。 また、外部人材がセミナー、ワークショップへの参加のみとなることのないよう、地域資源の現地調査や地域住民・団体へのヒアリング等を行うことができる時間も確保願います。

②「初期対応型」

助成対象者	市町村（特別区を含む）
派遣内容	①原則として１件当たり１回（２人）まで、２泊３日の派遣。 ②最終日に調査結果を首長等に報告。
経費	外部人材の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部人材へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります。）
派遣実施期間	平成27年７月１日　～　平成28年１月31日
対象件数	５件程度
公募期間	平成27年４月１日　～　５月29日（財団必着）
留意事項	①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。 ②派遣する外部人材は、財団が選任します。

問合せ先
地域再生部 地域再生課
TEL 03-3263-5736　FAX 03-3263-7887
E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

まちなか再生支援事業（補助金）

～まちなか空間の再生を支援～

① 事業目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含む。以下同じ。）に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助することで、まちなか再生を民間能力を活用して居住機能・都市機能等総合的な側面から促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

（※）当事業において「まちなか再生」とは、まちなかの急速な衰退に伴う都市機能の低下や地域活力の減退等、まちなかの抱える様々な課題の解決を図るため、まちなか空間の維持保全・環境改善・施設整備、地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立等を行うことにより、まちなか空間における生活及び交流拠点としての機能の維持・拡大を図ることをいう。

② 補助事業の概要

	①まちなか再生専門家活用型	②大学連携型
補助内容	（1）補助対象業務を行う市町村への契約費用に対する補助 （2）補助金の交付を受ける市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言	
補助対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業	連携大学の教員と学生が地域の現場に入り、必要に応じてまちなか再生専門家や他大学等の大学サポートチームと連携しながら、市町村や地元関係者とともにまちなか再生に取り組むことにより、継続的なまちなか再生及び人材育成に資する活動を行う事業
事業概念図	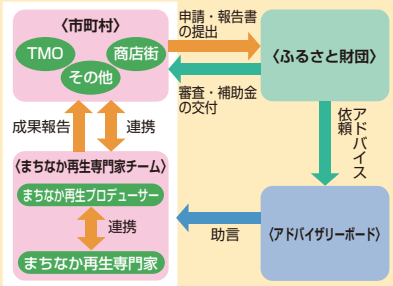	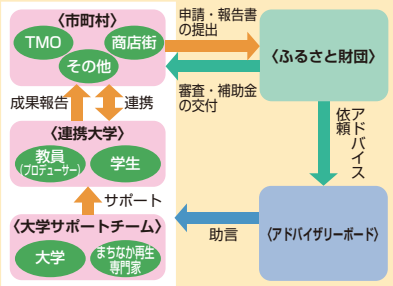
まちなか再生プロデューサー	市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統合等を行う者。	
	まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家	連携大学の教員
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー	原則として連携大学（大学組織）。ただし、財団が事業を円滑に進める上で必要と認めた場合には、大学サポートチームのまちなか再生専門家と契約することを妨げない。

（※）「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生に係る具体的かつ実務的ノウハウ等を有する専門家（当該専門家が所属する法人を含む）をいう。

③ 公募概要

補助対象者	市町村		
補助対象業務	（1）市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー等と業務の委託等契約を締結するものであること。 （2）まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 （3）市町村とまちなか再生専門家チーム（大学連携型の場合は、連携大学及び大学サポートチーム）との連携を円滑に行う体制の整備等、効果的に事業が実施されるような仕組みを有するものであること。 （4）市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 （5）他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 （6）補助対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。 （7）補助対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。		
補助額（補助率）	1事業　700万円 以内（補助対象事業に係る契約金額の2／3以内）		
対象事業数	5件程度	補助対象期間	平成27年4月1日　～　平成28年2月19日
公募期間	平成27年1月9日　～　2月13日（財団必着）		
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。）		

問合せ先

開発振興部 開発振興課

TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423

E-mail kazuomi.tabata@furusato-zaidan.or.jp

公民連携アドバイザー派遣事業

～公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣～

① 事業目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体の希望する分野の実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、必要な助言・指導を行います。

② 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣します。

(1) PFI等

PFI法に基づくPFI事業の他、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業

(2) 指定管理者制度

地方自治法第244条の２第３項に規定された指定管理者による公の施設の管理方法

(3) 公共施設マネジメント

自治体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理運用する仕組み

③ 派遣方法等

- アドバイザー派遣は、原則として１地方公共団体あたり１回を限度とします。
- 派遣時期等については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- 予定件数は40自治体程度。
- 申込多数の場合は、公民連携ポータルサイトに会員登録している団体を優先します。公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けます。

④ 費用

アドバイザー等の派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が全額負担します。
（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払う。）

⑤ 募集期間

平成27年１月９日（金）～２月13日（金）

⑥ 制度の流れ

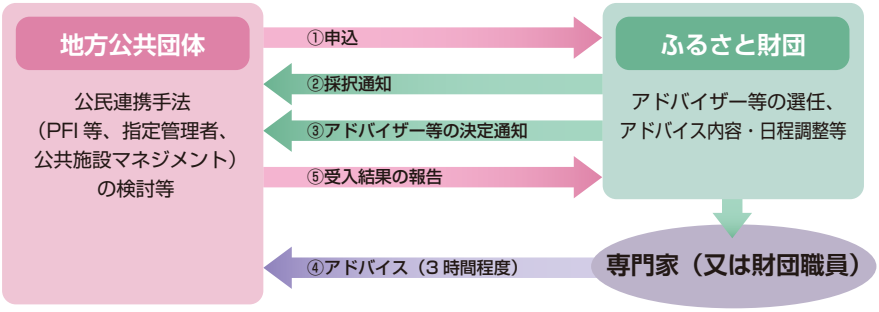

問合せ先

開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail hisayoshi.ishige@furusato-zaidan.or.jp
公民連携ポータルサイトURL http://www.furusato-zaidan.or.jp/

公民連携調査研究会（研究モデル事業）

～公共施設マネジメントの推進を支援～

① 事業目的

市町村（特別区を含む。以下同じ。）においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総務大臣通知）により「公共施設等総合管理計画」の策定等を進めているところですが、計画を推進するための具体的な対応策等について早急な検討が求められています。

加えて、国の方針としてPPP/PFIの積極的な活用が掲げられているものの、先行して公共施設マネジメントに取り組む市町村においても具体的な民間活力の導入について検討がされていない状況にあり、導入の手法及び効果や課題は整理されていません。

当事業は、公共施設マネジメントを推進するため、民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメントについて、モデル市町村によるケーススタディを行い、研究成果を全国に発信することを目的としています。

（※）「公共施設マネジメントとは」とは、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理、活用する取組みであり、公共施設で提供されるサービスの運営も含むものをいう。

② 助成事業の概要

【研究モデル事業のイメージ】

- ●産・官または産・官・学連携等による検討体制を整備するとともに、新たなマネジメントの仕組みや公共施設の再編に直結するマネジメント推進手法などを検討する事業
- ●公共サービスの維持・向上や財政負担の軽減に資する公民連携手法を検討する事業
- ●市町村域を超えた広域的なマネジメントの仕組みを検討する事業
- ●地方公会計（固定資産台帳）の活用など、今後の公共施設のあり方について庁内・住民への理解を深めるための手法を検討する事業

【研究モデル事業のスキーム図】

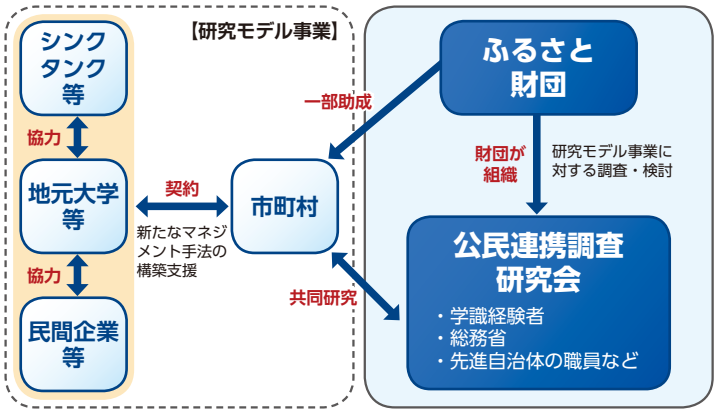

③ 公募概要

対　象　者	市町村（特別区を含む）
募 集 要 件	（1）平成27年度に研究モデル事業を実施すること （2）事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかの者と業務の委託契約を締結するもの ア　民間事業者　　イ　大学 （3）当該事業に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。
助成額（助成率）	1事業　700万円 以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対象事業数	4件程度
対 象 期 間	平成27年4月1日　～　平成28年2月19日
公 募 期 間	平成27年1月9日　～　2月13日（財団必着）
留 意 事 項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します。）

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail okada@furusato-zaidan.or.jp
kazuomi.tabata@furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

① 事業目的

地方公共団体の職員を対象として、公民連携事業（PFI、指定管理者制度、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、地方公共団体における公民連携の推進を図ります。

② 事業概要

①日程及び開催場所

	開催日（予定）	開催場所
第1回	平成27年5月頃	東京都
第2回	平成27年5月頃	未定

②募集人数　100名程度
③参加対象者　地方公共団体職員
④参加費　無料
⑤申込方法　開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内は下記ホームページに掲載するほか、都道府県経由で文書にて通知します。

問合せ先
開発振興部 開発振興課
TEL 03-3263-5758　FAX 03-3263-7423
E-mail okada@furusato-zaidan.or.jp
公民連携ポータルサイトURL http://www.furusato-ppp.jp/

地域経済フォーラム

① 事業概要

全国の民間事業者や地方公共団体を対象に、地域経済についてのアップ・ツー・デートな話題を取り上げたフォーラムを、地域貢献企業の会との共催により開催しています。
・開催回数：年1回程度
・開催時期、場所、内容：未定

過去の実績

開催年度	テーマ	開催場所
平成24年度	今後の日本経済の動向について	鹿児島県鹿児市
平成26年度	イプシロンロケットの挑戦	山口県山口市

問合せ先
融資部 調査・管理課
TEL 03-3263-5737　FAX 03-3263-5732
E-mail chousa-ka@furusato-zaidan.or.jp

財団日誌

10月 3日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	北海道訓子府町
8日 ～9日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	神奈川県横須賀市
10日	まちなか再生支援アドバイザリーボード	山形県山形市
10日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	埼玉県蕨市
15日 ～17日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣［初期対応型］	秋田県能代市
20日	地域産業の育成・支援に関する調査研究会（第2回）	東京都（財団内）
21日	新・地域再生マネージャー事業 アドバイザー会議	東京都（財団内）
28日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	さいたま市
27日 ～29日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣［初期対応型］	福島県伊達市
28日 ～29日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	愛媛県松山市
30日	ふるさと企業大賞表彰式	東京都
30日	地域産業交流セミナー	東京都
31日～ 11月2日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣［初期対応型］	和歌山県有田市
4日 ～5日	地域再生セミナー	島根県
6日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	長野県長野市
12日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	長崎県
12日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	三重県鳥羽市
12日 ～13日	地域再生セミナー	青森県
13日	公民連携（指定管理者制度）アドバイザー派遣	埼玉県三芳町
15日 ～16日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	大阪府能勢町
17日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	栃木県つくば市
17日 ～18日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	青森県五所川原市
18日	公民連携（PFI）アドバイザー派遣	広島県廿日市市
19日	公民連携調査研究会（第2回）	東京都（財団内）
19日 ～20日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	新潟県上越市
25日 ～26日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	新潟県十日町市
25日 ～26日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	北海道白糠町
27日	まちなか再生支援アドバイザリーボード	千葉県睦沢町
12月 1日 ～4日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣［初期対応型］	北海道中川町
2日 ～3日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	岡山県真庭市
4日	地域産業の育成・支援に関する調査研究会（第3回）	東京都（財団内）
4日 ～5日	新・地域再生マネージャー事業 外部人材派遣［環境整備型］	岐阜県大垣市
15日 ～16日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	宮崎県小林市
17日 ～18日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	山形県長井市
18日 ～19日	新・地域再生マネージャー事業（助成金）	熊本県上天草市
22日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	千葉県流山市
26日	公民連携（公共施設マネジメント）アドバイザー派遣	山形県最上町

記事掲載関連 MAP

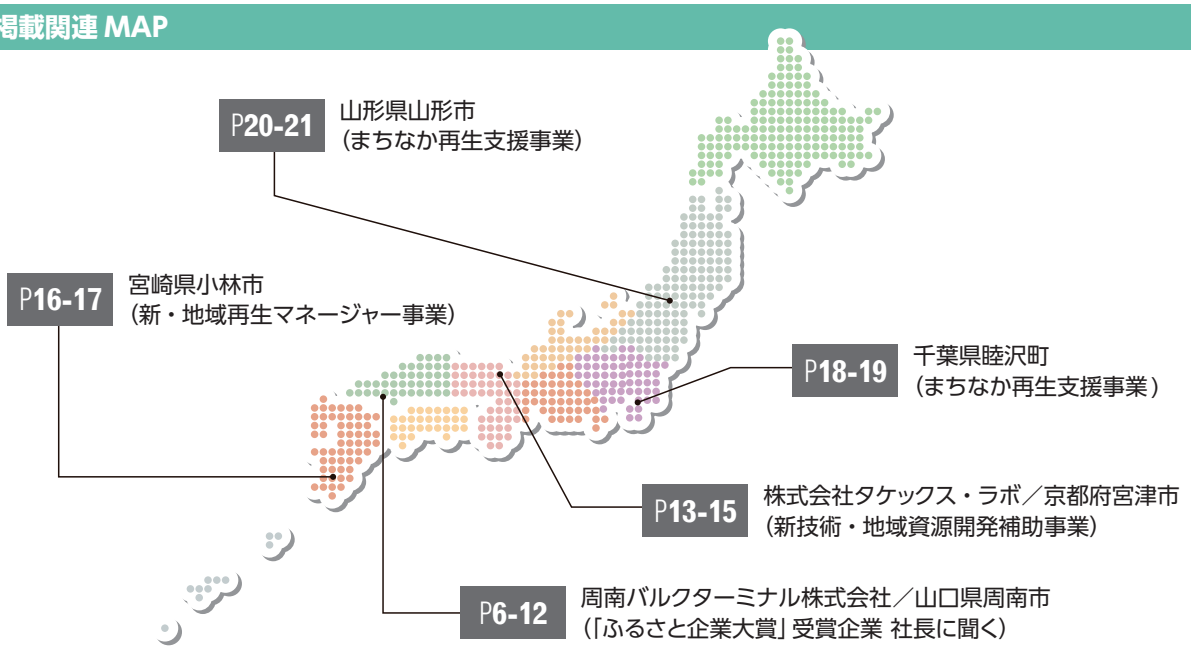

FURUSATO vitalization
vol.119 Feb.2015

平成 27 年 2 月 1 日発行
編集・発行　一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6
新平河町ビル
TEL.03 (3263) 5586　FAX.03 (3263) 5732
URL：http://www.furusato-zaidan.or.jp/
E-mail：furusato@furusato-zaidan.or.jp
編集協力　図書印刷株式会社 ／ 株式会社ゴーシュ

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

FURUSATO FOUNDATION

宝くじは、図書館や動物園、
学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、
みなさまの暮らしに役立てられています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
http://jla-takarakuji.or.jp/

あなたに夢を。街に元気を。
クーちゃん 宝くじ